

## ◆平成30年2月5日開催庁議◆

### 1. 市長挨拶

- 平成30年度の予算編成を終え、予算案について議会四役、各会派への説明を先週行った。  
2月7日には平成30年度予算案について記者発表を行う予定である。この予算案は全体的に意欲的な予算になったと思う。
- 平成29年度も残すところ、あと2ヶ月となった。各所管において残された課題等に鋭意取り組んでいただきたい。
- 2月17日から22日までニュージーランド ティマル市で開催される記念事業へ参加するため不在となる。

### 2. 議事

#### (1) 3月・4月窓口繁忙期における窓口開設時間の延長について (案)【総務部】

##### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 住民異動等手続が多くなる3月下旬から4月上旬の窓口混雑において、窓口の開設時間を延長することを検討している。効果検証のため、実施時期については特に混雑となりやすい週明けの月曜日である3月26日(月)と4月2日(月)の2日間で検討する。窓口延長時間は午後5時15分から午後7時までの1時間45分を予定している。
- 開設延長が想定される窓口は市民課を始めとした6課である。
- 他市の状況としては道内で12市が窓口延長を行っており、混雑する月曜日と金曜日のみと曜日を限定する市もあれば、土日に開庁を行っている市もある。

#### (2) 姉妹都市ティマル市との交流について【企画振興部】

##### ◎資料に基づき、企画振興部長説明

- ティマル市との都市交流においては、平成20年2月13日に姉妹都市締結をし、今年の2月13日で10年を迎える。この間、青少年相互派遣や図書交流、恵庭商工会議所による経済交流等交流の輪を拡げてきた。
- 今回、ティマル市で10周年の記念事業等を実施することとなり、事業参加にあたり訪問団を結成し、ティマル市を訪問する運びとなった。訪問者は市から市長、議長など5名、恵庭ニュージーランド協会からは土谷会長を始めとした7名、またティマル市カンタベリー工科大学と学校協定を締結した恵庭文教大学から短期留学する学生6名を予定している。
- 恵庭市での記念事業等の開催については6月から7月頃にティマル市長訪問団に来恵していただく予定で検討している。
- 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、スポーツや地域の活性化、観光振興等の観点から参加国等と相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として登録する仕組みがあるが、今回、ティマル市との関係を深化させることを目的として交流相手国をニュージーランドとし登録申請を進めていきたいと考えている。

### (3) 恵庭市観光WEBサイトENIWA EYE（恵庭愛）について【経済部】

#### ◎資料に基づき、経済部長説明

- 「対恵庭直接投資継続拡大に係る推進事業」の一環として、地方創生推進交付金を活用し1月26日より公式観光ウェブサイト「ENIWA EYE」を開設した。今月中に市ホームページにバナーを載せ、ホームページからもサイトへいけるようになる予定である。サイトでは日本語のほか中国語の繁体字にも対応しており、英語での対応も予定している。
- サイトでは、PR動画が見られるほかSNSのInstagramやfacebookとも連動しており、サイト上に情報を発信するだけでなく、実際に恵庭を訪れた観光客が「#恵庭」や「#eniwaeye」とハッシュタグを付けて写真をSNSに投稿すると、その写真がサイト上に表示される。
- サイト開設により若者やインバウンドを取り込みたいと考えている。

### (4) 藤枝市との広域ネットワークによる商品ブランド化プロジェクトにおける連携ロゴマークについて【経済部】

#### ◎資料に基づき、経済部長説明

- 静岡県藤枝市と恵庭市の事業者の連携による商品や農産物などの原料を使用した商品が開発されてきたが、今回地方創生推進交付金を活用し、両市の連携を象徴する「連携ロゴマーク」を製作した。
- ロゴマークでは恵庭市は小麦とかぼちゃ、藤枝市は藤の花とお茶がデザインされている。今後、開発商品等に活用することで商品のPRや販売促進、ブランド化を図る。開発商品に利用するほかには、恵庭市で藤枝市の抹茶を使用したメニュー等への使用や2月末に開設する両市の共同ネットショップ「藤の恵」の統一ロゴマークとしても使用する予定である。
- 両市の連携事業より開発された商品及び恵庭市及び藤枝市の市内事業者間の農商工連携商品は、現在、道と川の駅及び駅まちプラザにて販売されている。今後、新千歳空港でも販売できないか交渉中である。

## 3. その他

### 【生活環境部長】

#### ◎恵庭市内の空家等に関する情報の提供について

市内にある周囲に影響を及ぼす可能性がある空家について情報提供願いたい。

周囲に影響を及ぼす可能性がある空家かどうかは担当部署及び恵庭市空家等対策協議会にて最終判断を行うこととする。